

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1】域内の各学校における「在校等時間」等の把握の方法について						【問2】教育員会で把握している学校の範囲		
	①ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握している	②校長等の現認により客観的に把握している	③庶務事務システムやエクセル等に本人がシステム入力することにより把握している	④③以外の方法による本人からの自己申告により把握している	⑤その他の方法により把握している	⑥把握していない	回答対象者	①すべての学校における「在校等時間」等を把握している	②一部の学校の「在校等時間」等を把握している
鹿児島県	○						○	○	
鹿児島市	○						○	○	
日置市					○		○		○
いちき串木野市			○				○	○	
三島村	○	○					○	○	
十島村		○		○			○	○	
枕崎市			○				○	○	
指宿市			○				○	○	
南さつま市	○						○	○	
南九州市	○						○	○	
阿久根市	○						○	○	
出水市	○		○				○	○	
薩摩川内市		○	○				○	○	
さつま町			○				○	○	
長島町			○				○	○	
霧島市			○				○	○	
伊佐市	○	○					○	○	
始良市		○	○				○	○	
湧水町	○						○	○	
鹿屋市			○				○	○	
垂水市	○		○				○	○	
曾於市	○						○	○	
志布志市	○	○					○	○	
大崎町			○				○	○	
東串良町	○						○	○	
錦江町			○				○	○	
南大隅町			○				○	○	
肝付町				○			○		○
西之表市			○				○	○	
中種子町		○	○				○	○	
南種子町	○	○	○				○	○	
屋久島町	○		○	○			○	○	
奄美市	○						○	○	
天和村			○				○	○	
宇検村	○						○	○	
瀬戸内町		○	○				○	○	
龍郷町	○						○	○	
喜界町	○						○	○	
徳之島町	○	○	○				○	○	
天城町	○						○	○	
伊仙町		○					○	○	
和泊町						○			
知名町			○				○	○	
与論町		○	○	○			○	○	
合計	21	12	23	4	1	1	43	41	2

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問3-①】令和元年7月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について					【問3-①】令和元年8月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について				
	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	小学校 (義務教育学校前期課程含む)	中学校 (義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校 (中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	小学校 (義務教育学校前期課程含む)	中学校 (義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校 (中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校
鹿児島県										
鹿児島市										
日置市										
いちき串木野市										
三島村		○	○				○	○		
十島村		○	○				○	○		
枕崎市		○	○				○	○		
指宿市										
南さつま市										
南九州市										
阿久根市		○	○				○	○		
出水市										
薩摩川内市		○	○				○	○		
さつま町						○				
長島町	○	○	○			○	○	○		
霧島市										
伊佐市										
始良市		○	○							
湧水町		○	○							
鹿屋市		○	○	○			○	○	○	
垂水市		○	○				○	○		
曾於市		○	○				○	○		
志布志市	○	○	○			○	○	○		
天崎町		○	○				○	○		
東串良町	○	○	○			○	○	○		
錦江町		○	○							
南大隅町	○	○	○			○	○	○		
肝付町										
西之表市		○	○				○	○		
中種子町										
南種子町										
屋久島町	○	○	○			○	○	○		
奄美市		○	○				○	○		
天和村										
宇検村		○	○				○	○		
瀬戸内町	○	○	○			○	○	○		
龍郷町										
喜界町		○	○				○	○		
徳之島町										
天城町										
伊仙町										
和泊町										
知名町										
与論町		○	○				○	○		
合計	6	23	23	1	0	7	20	20	1	0

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問3-①】令和2年4月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について					【問3-①】令和2年5月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について				
	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	小学校 (義務教育学校前期課程含む)	中学校 (義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校 (中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	小学校 (義務教育学校前期課程含む)	中学校 (義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校 (中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校
鹿児島県			○	○	○			○	○	○
鹿児島市		○	○	○			○	○	○	
日置市		○	○				○	○		
いちき串木野市		○	○				○	○		
三島村		○	○				○	○		
十島村		○	○				○	○		
枕崎市		○	○				○	○		
指宿市		○	○	○			○	○	○	
南さつま市		○	○				○	○		
南九州市	○	○	○			○	○	○		
阿久根市		○	○				○	○		
出水市										
薩摩川内市		○	○				○	○		
さつま町	○	○	○			○	○	○		
長島町	○	○	○			○	○	○		
霧島市		○	○				○	○		
伊佐市							○	○		
始良市		○	○				○	○		
湧水町		○	○				○	○		
鹿屋市		○	○	○			○	○	○	
垂水市		○	○				○	○		
曾於市		○	○				○	○		
志布志市		○	○				○	○		
天崎町		○	○				○	○		
東串良町	○	○	○			○	○	○		
錦江町		○	○				○	○		
南大隅町	○	○	○			○	○	○		
肝付町		○	○				○	○		
西之表市		○	○				○	○		
中種子町		○	○				○	○		
南種子町										
屋久島町	○	○	○			○	○	○		
奄美市		○	○				○	○		
天和村		○	○				○	○		
宇検村		○	○				○	○		
瀬戸内町	○	○	○			○	○	○		
龍郷町										
喜界町		○	○				○	○		
徳之島町										
天城町		○	○				○	○		
伊仙町										
和泊町										
知名町		○	○				○	○		
与論町		○	○				○	○		
合計	7	36	37	4	1	7	37	38	4	1

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問3-①】令和2年6月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について					【問3-①】令和2年7月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について				
	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	小学校 (義務教育学校前期課程含む)	中学校 (義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校 (中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	小学校 (義務教育学校前期課程含む)	中学校 (義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校 (中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校
鹿児島県			○	○	○			○	○	○
鹿児島市		○	○	○			○	○	○	
日置市		○	○				○	○		
いちき串木野市		○	○				○	○		
三島村		○	○				○	○		
十島村		○	○				○	○		
枕崎市		○	○				○	○		
指宿市		○	○	○			○	○	○	
南さつま市		○	○				○	○		
南九州市	○	○	○			○	○	○		
阿久根市		○	○				○	○		
出水市		○	○	○						
薩摩川内市		○	○				○	○		
さつま町	○	○	○				○	○		
長島町	○	○	○			○	○	○		
霧島市		○	○				○	○		
伊佐市		○	○				○	○		
始良市		○	○				○	○		
湧水町		○	○				○	○		
鹿屋市		○	○	○			○	○	○	
垂水市		○	○				○	○		
曾於市		○	○				○	○		
志布志市		○	○				○	○		
天崎町		○	○				○	○		
東串良町	○	○	○			○	○	○		
錦江町		○	○				○	○		
南大隅町	○	○	○			○	○	○		
肝付町		○	○				○	○		
西之表市		○	○				○	○		
中種子町		○	○				○	○		
南種子町										
屋久島町	○	○	○			○	○	○		
奄美市		○	○				○	○		
天和村		○	○				○	○		
宇検村		○	○				○	○		
瀬戸内町	○	○	○			○	○	○		
龍郷町										
喜界町		○	○				○	○		
徳之島町										
天城町		○	○				○	○		
伊仙町										
和泊町										
知名町		○	○				○	○		
与論町		○	○				○	○		
合計	7	38	39	5	1	6	37	38	4	1

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-①】令和2年8月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について				
	幼稚園 （幼稚園 型認定こ ども園を 含む）	小学校 （義務教 育学校前 期課程含 む）	中学校 （義務教 育学校後 期課程、 中等教育 学校前期 課程含 む）	高等学校 （中等教 育学校後 期課程含 む）	特別支援 学校
鹿児島県			○	○	○
鹿児島市		○	○	○	
日置市		○	○		
いちき串木野市		○	○		
三島村		○	○		
十島村		○	○		
枕崎市		○	○		
指宿市		○	○	○	
南さつま市		○	○		
南九州市	○	○	○		
阿久根市		○	○		
出水市					
薩摩川内市		○	○		
さつま町		○	○		
長島町	○	○	○		
霧島市		○	○		
伊佐市		○	○		
始良市		○	○		
湧水町		○	○		
鹿屋市		○	○	○	
垂水市		○	○		
曾於市		○	○		
志布志市		○	○		
天崎町		○	○		
東串良町	○	○	○		
錦江町					
南大隅町	○	○	○		
肝付町		○	○		
西之表市		○	○		
中種子町		○	○		
南種子町					
屋久島町	○	○	○		
奄美市		○	○		
天和村		○	○		
宇検村		○	○		
瀬戸内町	○	○	○		
龍郷町					
喜界町		○	○		
徳之島町					
天城町		○	○		
伊仙町					
和泊町					
知名町		○	○		
与論町		○	○		
合計	6	36	37	4	1

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-②】合計人数に含まれる職種												
	回答対 象者	①校長	②教 頭・副 校長	③主幹 教諭・ 指導教 諭	④教諭	⑤助教 諭	⑥養護 教諭	⑦養護 助教諭	⑧栄養 教諭	⑨講師	⑩事務 職員	⑪学校 栄養職 員	⑫学校 図書館 事務員、看 護師、用 務員等 の職員
鹿児島県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿児島市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		
日置市	○	○	○		○			○	○	○	○		
いちき串木野市	○	○	○		○				○	○	○		
三島村	○	○	○		○	○	○		○	○	○		
十島村	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
枕崎市	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
指宿市	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
南さつま市	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
南九州市	○	○	○		○			○	○	○	○		
阿久根市	○		○		○		○		○	○	○		
出水市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		
薩摩川内市	○		○		○		○	○	○	○	○		
さつま町	○		○		○			○	○	○	○		
長島町	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
霧島市	○	○	○		○			○	○	○	○		
伊佐市	○	○	○		○	○	○		○	○	○		
始良市	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
湧水町	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
鹿屋市	○		○		○	○	○	○	○	○	○		
垂水市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		
曾於市	○	○	○		○	○	○	○		○	○		
志布志市	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
大崎町	○	○	○		○			○	○	○	○		
東串良町	○	○	○		○			○	○	○	○		
錦江町	○	○	○		○			○	○	○	○		
南大隅町	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
肝付町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
西之表市	○	○	○		○	○			○	○	○		
中種子町	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
南種子町	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
屋久島町	○		○		○			○	○	○	○		
奄美市	○		○		○	○	○		○	○	○		
天和村	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
宇検村	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
瀬戸内町	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		
龍郷町													
喜界町	○		○		○	○	○	○	○	○	○		
徳之島町	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
天城町	○	○	○		○			○	○	○	○		
伊仙町													
和泊町													
知名町	○		○	○	○		○	○	○	○	○		
与論町	○	○	○		○			○		○	○		
合計	41	33	41	3	40	14	41	28	34	39	33	3	1

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-③】 在校等時間等に含まれる時間					
	回答対象者	①校内に在 校している 在校時間 (平日)	②校内に在 校している 在校時間 (休日・週 休日)	③校外での 勤務(出 張、研修 等)の時間 (平日)	④校外での 勤務(出 張、研修 等)の時間 (休日・週 休日)	⑤各地方公 共団体で定 める方法に よるテレ ワーク等 による時間
鹿児島県	○	○	○	○	○	
鹿児島市	○	○	○	○		
日置市	○	○	○	○		
いちき串木野市	○	○	○	○		
三島村	○	○	○	○	○	
十島村	○	○	○	○		
枕崎市	○	○				
指宿市	○	○	○	○	○	
南さつま市	○	○		○		
南九州市	○	○	○	○		
阿久根市	○	○	○			
出水市	○	○	○	○		
薩摩川内市	○	○				
さつま町	○	○		○		
長島町	○	○	○	○	○	
霧島市	○	○	○	○	○	
伊佐市	○	○	○	○	○	
始良市	○	○	○	○	○	
湧水町	○	○		○		
鹿屋市	○	○	○	○		
垂水市	○	○		○		
曾於市	○	○				
志布志市	○	○	○	○		
大崎町	○	○	○	○	○	
東串良町	○	○		○		
錦江町	○	○		○		
南大隅町	○	○		○		
肝付町	○	○	○	○		
西之表市	○	○	○	○		
中種子町	○	○	○	○	○	
南種子町	○	○		○		
屋久島町	○	○	○	○	○	
奄美市	○	○	○			
天和村	○	○				
宇検村	○	○	○			
瀬戸内町	○	○				
龍郷町						
喜界町	○	○				
徳之島町	○	○		○		
天城町	○	○	○	○	○	
伊仙町						
和泊町						
知名町	○	○		○		
与論町	○	○	○	○		
合計	41	41	25	32	11	0

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）								
	回答対象者	①土曜日の 活用	②長期休業 期間の短縮	③平日にお ける授業時 間数の増加	④教育課程 に位置付け ない補習の 実施	⑤分散登校 の実施	⑥教員によ る清掃・消 毒作業	⑦部活動の 活動時間の 短縮又は自 粛	⑧学校行事 の中止・延 期または縮 小
鹿児島県									
鹿児島市									
日置市	○		○			○		○	
いちき串木野市	○							○	
三島村									
十島村									
枕崎市									
指宿市									
南さつま市									
南九州市	○					○		○	
阿久根市									
出水市	○					○		○	
薩摩川内市									
さつま町	○					○		○	
長島町	○		○			○			
霧島市	○					○		○	
伊佐市	○					○	○	○	
始良市	○					○		○	
湧水町	○					○		○	
鹿屋市									
垂水市									
曾於市									
志布志市									
大崎町	○						○		
東串良町	○		○			○			
錦江町									
南大隅町	○					○		○	
肝付町									
西之表市									
中種子町									
南種子町	○					○		○	
屋久島町	○					○		○	
奄美市	○					○		○	
天和村									
宇検村									
瀬戸内町	○					○		○	
龍郷町									
喜界町	○					○		○	
徳之島町	○					○		○	
天城町	○					○		○	
伊仙町	○					○		○	
和泊町	○					○		○	
知名町	○					○		○	
与論町									
合計	23	0	3	0	0	0	20	2	20



調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	小学校（義務教育学校前期課程含む）								
	回答対象者	①土曜日の 活用	②長期休業 期間の短縮	③平日にお ける授業時 間数の増加	④教育課程 に位置付け ない補習の 実施	⑤分散登校 の実施	⑥教員によ る清掃・消 毒作業	⑦部活動の 活動時間の 短縮又は自 粛	⑧学校行事 の中止・延 期または縮 小
鹿児島県									
鹿児島市	○		○			○		○	
日置市	○		○			○		○	
いちき串木野市	○		○	○				○	
三島村	○	○	○	○	○	○		○	
十島村	○	○	○		○			○	
枕崎市	○		○					○	
指宿市	○		○		○	○	○	○	
南さつま市	○		○			○	○	○	
南九州市	○		○			○		○	
阿久根市	○		○		○	○		○	
出水市	○	○	○	○		○	○	○	
薩摩川内市	○		○			○		○	
さつま町	○	○	○			○		○	
長島町	○	○	○			○		○	
霧島市	○		○			○		○	
伊佐市	○					○	○	○	
始良市	○		○			○		○	
湧水町	○		○	○		○		○	
鹿屋市	○	○	○	○		○	○	○	
垂水市	○		○			○	○	○	
曾於市	○	○	○			○		○	
志布志市	○	○	○	○		○	○	○	
大崎町	○	○	○	○		○		○	
東串良町	○		○			○		○	
錦江町	○		○	○				○	
南大隅町	○		○			○		○	
肝付町	○	○	○			○		○	
西之表市	○	○		○		○		○	
中種子町	○						○	○	
南種子町	○			○		○		○	
屋久島町	○			○		○		○	
奄美市	○		○	○		○		○	
天和村	○	○		○				○	
宇検村	○					○	○	○	
瀬戸内町	○			○		○		○	
龍郷町	○			○				○	
喜界町	○			○		○		○	
徳之島町	○					○		○	
天城町	○	○				○		○	
伊仙町	○						○	○	
和泊町	○					○		○	
知名町	○	○				○		○	
与論町	○	○		○		○		○	
合計	43	15	27	17	4	2	35	10	43

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む）								
	回答対象者	①土曜日の 活用	②長期休業 期間の短縮	③平日にお ける授業時 間数の増加	④教育課程 に位置付け ない補習の 実施	⑤分散登校 の実施	⑥教員によ る清掃・消 毒作業	⑦部活動の 活動時間の 短縮又は自 粛	⑧学校行事 の中止・延 期または縮 小
鹿児島県	○	○	○				○	○	○
鹿児島市	○		○				○	○	○
日置市	○		○				○	○	○
いちき串木野市	○		○	○				○	○
三島村	○	○	○	○	○		○	○	○
十島村	○	○	○		○			○	○
枕崎市	○		○						○
指宿市	○		○		○		○	○	○
南さつま市	○		○				○	○	○
南九州市	○		○				○		○
阿久根市	○		○		○		○	○	○
出水市	○	○	○	○			○	○	○
薩摩川内市	○		○				○	○	○
さつま町	○	○	○				○	○	○
長島町	○	○	○				○	○	○
霧島市	○		○				○	○	○
伊佐市	○						○	○	
始良市	○		○				○	○	○
湧水町	○		○				○	○	○
鹿屋市	○	○	○	○			○	○	○
垂水市	○		○				○	○	○
曾於市	○	○	○				○	○	○
志布志市	○	○	○	○			○	○	○
大崎町	○	○	○				○	○	○
東串良町	○		○				○		○
錦江町	○		○	○				○	○
南大隅町	○		○				○	○	○
肝付町	○	○	○				○	○	○
西之表市	○	○		○			○		○
中種子町	○							○	○
南種子町	○			○			○	○	○
屋久島町	○			○			○	○	○
奄美市	○		○	○			○	○	○
天和村	○	○		○				○	○
宇検村	○						○	○	○
瀬戸内町	○			○			○	○	○
龍郷町	○			○				○	○
喜界町	○		○				○	○	○
徳之島町	○						○	○	○
天城町	○	○					○	○	○
伊仙町	○							○	○
和泊町	○						○	○	○
知名町	○	○					○	○	○
与論町	○	○		○			○	○	○
合計	44	16	29	14	4	0	36	40	43

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	高等学校（中等教育学校後期課程含む）								
	回答対象者	①土曜日の 活用	②長期休業 期間の短縮	③平日にお ける授業時 間数の増加	④教育課程 に位置付け ない補習の 実施	⑤分散登校 の実施	⑥教員によ る清掃・消 毒作業	⑦部活動の 活動時間の 短縮又は自 粛	⑧学校行事 の中止・延 期または縮 小
鹿児島県	○	○	○			○	○	○	○
鹿児島市	○		○				○	○	○
日置市									
いちき串木野市									
三島村									
十島村									
枕崎市									
指宿市	○							○	○
南さつま市									
南九州市									
阿久根市									
出水市	○						○	○	○
薩摩川内市									
さつま町									
長島町									
霧島市	○						○	○	○
伊佐市									
始良市									
湧水町									
鹿屋市	○	○	○	○	○		○	○	○
垂水市									
曾於市									
志布志市									
天崎町									
東串良町									
錦江町									
南大隅町									
肝付町									
西之表市									
中種子町									
南種子町									
屋久島町	○							○	
奄美市									
天和村									
宇検村									
瀬戸内町									
龍郷町									
喜界町	○						○		
徳之島町	○	○		○			○	○	○
天城町									
伊仙町									
和泊町									
知名町									
与論町									
合計	9	3	3	2	1	1	7	8	7

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	特別支援学校								
	回答対象者	①土曜日の 活用	②長期休業 期間の短縮	③平日にお ける授業時 間数の増加	④教育課程 に位置付け ない補習の 実施	⑤分散登校 の実施	⑥教員によ る清掃・消 毒作業	⑦部活動の 活動時間の 短縮又は自 粛	⑧学校行事 の中止・延 期または縮 小
鹿児島県	○		○			○	○	○	
鹿児島市									
日置市									
いちき串木野市									
三島村									
十島村									
枕崎市									
指宿市									
南さつま市									
南九州市									
阿久根市									
出水市									
薩摩川内市									
さつま町									
長島町									
霧島市	○					○			
伊佐市									
始良市									
湧水町									
鹿屋市									
垂水市									
曾於市									
志布志市									
天崎町									
東串良町									
錦江町									
南大隅町									
肝付町									
西之表市									
中種子町									
南種子町									
屋久島町									
奄美市									
天和村									
宇検村									
瀬戸内町									
龍郷町									
喜界町									
徳之島町									
天城町									
伊仙町									
和泊町									
知名町									
与論町									
合計	2	0	1	0	0	1	2	0	1

調査項目2：改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問5】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について					
	【問5-①】「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（以下「指針」という。）について					
回答対象者	①令和元年度中の議会において条例改正を行った。	②令和2年度（4月～8月）の議会において条例改正を行った。	③令和2年度（9月～3月）の議会において条例改正を行う予定である。	④条例に明確な根拠となる規定が既に整備されており、条例改正は行わない。	⑤条例の整備については検討中である。	
鹿児島県	○	○				
鹿児島市						
日置市						
いちき串木野市						
三島村						
十島村						
枕崎市						
指宿市						
南さつま市						
南九州市						
阿久根市						
出水市						
薩摩川内市						
さつま町						
長島町						
霧島市						
伊佐市						
始良市						
湧水町						
鹿屋市						
垂水市						
曾於市						
志布志市						
大崎町						
東串良町						
錦江町						
南大隅町						
肝付町						
西之表市						
中種子町						
南種子町						
屋久島町						
奄美市						
天和村						
宇検村						
瀬戸内町						
龍郷町						
喜界町						
徳之島町						
天城町						
伊仙町						
和泊町						
知名町						
与論町						
合計	1	1	0	0	0	0

調査項目2：改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について				
	【問5-①】「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（以下「指針」という。）について				
回答対象者	①令和元年度中に規則等の整備を行った。	②令和2年度（4月～8月）において規則等の整備を行った。	③令和2年度（9月～3月）において規則等の整備を行う予定である。	④規則等の整備については検討中である。	
鹿児島県	○	○			
鹿児島市	○	○			
日置市	○	○			
いちき串木野市	○		○		
三島村	○	○			
十島村	○	○			
枕崎市	○	○			
指宿市	○	○			
南さつま市	○	○			
南九州市	○	○			
阿久根市	○	○			
出水市	○	○			
薩摩川内市	○	○			
さつま町	○			○	
長島町	○	○			
霧島市	○		○		
伊佐市	○	○			
始良市	○	○			
湧水町	○	○			
鹿屋市	○	○			
垂水市	○	○			
曾於市	○	○			
志布志市	○		○		
大崎町	○	○			
東串良町	○	○			
錦江町	○		○		
南大隅町	○	○			
肝付町	○		○		
西之表市	○		○		
中種子町	○	○			
南種子町	○	○			
屋久島町	○		○		
奄美市	○	○			
天和村	○	○			
宇検村	○		○		
瀬戸内町	○		○		
龍郷町	○	○			
喜界町	○		○		
徳之島町	○		○		
天城町	○	○			
伊仙町	○		○		
和泊町	○	○			
知名町	○	○			
与論町	○	○			
合計	44	31	12	1	0

調査項目 2 : 改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問 5】 令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について				
	【問 5-②】 休日の「まとめ取り」のための1年単位の変形労働時間制について				
回答対象者	①令和2年度の議会に おいて条例の整備を行 う予定である。	②時期は未定だが、条 例の整備を行う予定で ある。	③条例の整備を行う予 定はない。	④条例の整備を行うか 否かを含めて検討中 である。	
鹿児島県	○	○			
鹿児島市					
日置市					
いちき串木野市					
三島村					
十島村					
枕崎市					
指宿市					
南さつま市					
南九州市					
阿久根市					
出水市					
薩摩川内市					
さつま町					
長島町					
霧島市					
伊佐市					
始良市					
湧水町					
鹿屋市					
垂水市					
曾於市					
志布志市					
天崎町					
東串良町					
錦江町					
南大隅町					
肝付町					
西之表市					
中種子町					
南種子町					
屋久島町					
奄美市					
天和村					
宇検村					
瀬戸内町					
龍郷町					
喜界町					
徳之島町					
天城町					
伊仙町					
和泊町					
知名町					
与論町					
合計	1	1	0	0	0

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について			
	①所管の学校の働き方改 革又は業務改善に関し て、時間外勤務の縮減に 向けた業務改善方針や計 画等を策定している	②学校における業務改善 の取組の促進にかかる定 量的なフォローアップを 実施しており、業務改善 のPDCAサイクルを構 築している	③部活動について、部活 動指導員をはじめとした 外部人材の参画を図って いる	④臨時休業に伴う学習の 遅れを取り戻すための補 習等、新たな教員の負担 を軽減するために学習指 導員等の人材の参画を 図っている
鹿児島県	実施	実施	実施	実施
鹿児島市	実施	実施	実施	実施
日置市	実施	実施	検討中	未実施
いちき串木野市	検討中	検討中	検討中	検討中
三島村	実施	実施	実施	未実施
十島村	実施	実施	未実施	未実施
枕崎市	実施	実施	検討中	実施
指宿市	実施	実施	検討中	未実施
南さつま市	実施	検討中	未実施	未実施
南九州市	実施	実施	実施	実施
阿久根市	実施	検討中	未実施	未実施
出水市	実施	検討中	検討中	未実施
薩摩川内市	実施	実施	実施	実施
さつま町	実施	実施	検討中	未実施
長島町	実施	実施	未実施	未実施
霧島市	実施	実施	検討中	実施
伊佐市	実施	実施	未実施	未実施
始良市	実施	検討中	検討中	未実施
湧水町	実施	実施	実施	実施
鹿屋市	検討中	検討中	実施	実施
垂水市	実施	実施	検討中	未実施
曾於市	実施	検討中	実施	実施
志布志市	実施	実施	実施	実施
大崎町	実施	実施	検討中	未実施
東串良町	検討中	検討中	未実施	未実施
錦江町	実施	実施	検討中	未実施
南大隅町	実施	実施	実施	未実施
肝付町	検討中	実施	検討中	未実施
西之表市	実施	検討中	実施	未実施
中種子町	実施	実施	実施	検討中
南種子町	実施	実施	実施	未実施
屋久島町	実施	実施	実施	実施
奄美市	実施	実施	未実施	未実施
天和村	検討中	検討中	実施	未実施
宇検村	実施	検討中	未実施	未実施
瀬戸内町	実施	実施	未実施	未実施
龍郷町	実施	検討中	検討中	未実施
喜界町	実施	実施	実施	対象外
徳之島町	実施	実施	未実施	未実施
天城町	実施	検討中	検討中	未実施
伊仙町	検討中	検討中	検討中	検討中
和泊町	未実施	未実施	実施	未実施
知名町	実施	実施	検討中	実施
与論町	実施	実施	検討中	未実施
合計	37	29	17	12

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示



都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について				
	⑤事務作業や電話・来客 対応、消毒作業等、教員 の負担軽減のためにス クール・サポート・ス タッフをはじめとした人 材の参画を図っている	【問6-⑤付問】 具体的な主体について			
		回答対象者	スクール・サポー ト・スタッフ等とし て雇用されている人 材の配置	地域住民との連携・ 協働	保護者の協力
鹿児島県	実施	○	○		
鹿児島市	実施	○	○		
日置市	未実施				
いちき串木野市	未実施				
三島村	未実施				
十島村	未実施				
枕崎市	実施	○	○		
指宿市	未実施				
南さつま市	未実施				
南九州市	実施	○	○		
阿久根市	実施	○	○		
出水市	未実施				
薩摩川内市	実施	○	○		
さつま町	未実施				
長島町	実施	○		○	○
霧島市	実施	○	○		
伊佐市	未実施				
始良市	実施	○	○		
湧水町	検討中				
鹿屋市	検討中				
垂水市	未実施				
曾於市	実施	○	○		
志布志市	実施	○	○		
大崎町	実施	○	○		
東串良町	未実施				
錦江町	未実施				
南大隅町	未実施				
肝付町	未実施				
西之表市	検討中				
中種子町	未実施				
南種子町	未実施				
屋久島町	実施	○	○		
奄美市	未実施				
天和村	未実施				
宇検村	未実施				
瀬戸内町	未実施				
龍郷町	未実施				
喜界町	未実施				
徳之島町	未実施				
天城町	未実施				
伊仙町	検討中				
和泊町	未実施				
知名町	未実施				
与論町	未実施				
合計		13	13	12	1

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について		
	⑥学習評価や成績処理について、 ICTを活用（校務支援システム 等の活用等）して、事務作業の負 担軽減を図っている	⑦教育委員会等から学校に向けた 調査・統計業務を削減している	⑧学校給食費を地方公共団体の会 計に組み入れる公会計化制度を採 用すると共に、給食費の徴収・管 理を地方公共団体や教育委員会で 対応している
鹿児島県	検討中	実施	対象外
鹿児島市	実施	実施	検討中
日置市	検討中	検討中	未実施
いちき串木野市	検討中	検討中	未実施
三島村	実施	実施	未実施
十島村	実施	実施	実施
枕崎市	実施	実施	未実施
指宿市	検討中	実施	未実施
南さつま市	検討中	実施	実施
南九州市	実施	実施	未実施
阿久根市	実施	実施	未実施
出水市	実施	実施	未実施
薩摩川内市	検討中	実施	未実施
さつま町	検討中	実施	検討中
長島町	検討中	検討中	実施
霧島市	実施	実施	検討中
伊佐市	検討中	実施	未実施
始良市	検討中	検討中	検討中
湧水町	検討中	実施	検討中
鹿屋市	検討中	実施	検討中
垂水市	実施	実施	検討中
曾於市	検討中	実施	検討中
志布志市	実施	検討中	検討中
大崎町	検討中	検討中	未実施
東串良町	検討中	検討中	未実施
錦江町	検討中	実施	未実施
南大隅町	実施	検討中	未実施
肝付町	実施	実施	未実施
西之表市	実施	実施	検討中
中種子町	実施	実施	未実施
南種子町	実施	実施	実施
屋久島町	検討中	実施	検討中
奄美市	実施	実施	実施
大和村	検討中	検討中	実施
宇検村	検討中	実施	実施
瀬戸内町	検討中	検討中	実施
龍郷町	実施	実施	検討中
喜界町	実施	実施	実施
徳之島町	検討中	検討中	検討中
天城町	実施	実施	未実施
伊仙町	検討中	検討中	検討中
和泊町	検討中	未実施	検討中
知名町	検討中	実施	未実施
与論町	検討中	実施	検討中
合計	19	31	9

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について					
	⑨学校閉庁日の 設定をしている	【問6-⑨付問】 年間の設定期間について				
		回答対象者	5日未満	5日～10日未 満	10日～15日 未満	15日以上
鹿児島県	実施	○		○		
鹿児島市	実施	○	○			
日置市	実施	○	○			
いちき串木野市	実施	○	○			
三島村	実施	○	○			
十島村	実施	○		○		
枕崎市	未実施					
指宿市	実施	○	○			
南さつま市	実施	○	○			
南九州市	実施	○	○			
阿久根市	実施	○	○			
出水市	実施	○	○			
薩摩川内市	実施	○	○			
さつま町	実施	○	○			
長島町	実施	○	○			
霧島市	実施	○	○			
伊佐市	実施	○	○			
始良市	実施	○	○			
湧水町	実施	○	○			
鹿屋市	実施	○		○		
垂水市	実施	○	○			
曾於市	実施	○	○			
志布志市	実施	○	○			
大崎町	実施	○	○			
東串良町	実施	○	○			
錦江町	実施	○	○			
南大隅町	実施	○		○		
肝付町	実施	○	○			
西之表市	実施	○	○			
中種子町	実施	○	○			
南種子町	実施	○	○			
屋久島町	実施	○	○			
奄美市	実施	○	○			
天和村	実施	○	○			
宇検村	実施	○	○			
瀬戸内町	実施	○	○			
龍郷町	実施	○	○			
喜界町	実施	○	○			
徳之島町	実施	○	○			
天城町	実施	○	○			
伊仙町	実施	○	○			
和泊町	実施	○		○		
知名町	実施	○	○			
与論町	実施	○	○			
合計		43	43	38	5	0

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について					
	⑩勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制を整備している	⑪学校事務の共同実施をしている	⑫域内の学校において、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを実施している	【問6-⑫付問】実施状況について		
				回答対象者	学校規模に関わらずすべての学校で実施	50人以上の学校でのみ実施
鹿児島県	実施	未実施	実施	○	○	
鹿児島市	検討中	実施	実施	○	○	
日置市	未実施	実施	実施	○	○	
いちき串木野市	未実施	実施	実施	○	○	
三島村	未実施	実施	実施	○	○	
十島村	未実施	実施	実施	○	○	
枕崎市	未実施	実施	実施	○	○	
指宿市	未実施	実施	実施	○	○	
南さつま市	未実施	実施	実施	○	○	
南九州市	未実施	実施	実施	○	○	
阿久根市	未実施	実施	実施	○	○	
出水市	検討中	実施	実施	○	○	
薩摩川内市	未実施	実施	実施	○	○	
さつま町	検討中	実施	実施	○	○	
長島町	検討中	実施	実施	○	○	
霧島市	未実施	実施	実施	○	○	
伊佐市	未実施	実施	実施	○	○	
始良市	未実施	実施	実施	○	○	
湧水町	実施	実施	実施	○	○	
鹿屋市	未実施	実施	実施	○	○	
垂水市	未実施	実施	実施	○	○	
曾於市	実施	実施	実施	○	○	
志布志市	検討中	実施	実施	○	○	
大崎町	検討中	実施	実施	○	○	
東串良町	検討中	実施	実施	○	○	
錦江町	未実施	実施	実施	○	○	
南大隅町	検討中	実施	実施	○	○	
肝付町	実施	実施	実施	○	○	
西之表市	未実施	実施	実施	○	○	
中種子町	実施	実施	実施	○	○	
南種子町	検討中	実施	実施	○	○	
屋久島町	検討中	実施	実施	○	○	
奄美市	未実施	実施	実施	○	○	
天和村	未実施	実施	実施	○	○	
宇検村	検討中	実施	実施	○	○	
瀬戸内町	未実施	実施	実施	○	○	
龍郷町	未実施	実施	実施	○	○	
喜界町	検討中	実施	実施	○	○	
徳之島町	実施	実施	実施	○	○	
天城町	検討中	実施	実施	○	○	
伊仙町	検討中	実施	実施	○	○	
和泊町	未実施	実施	実施	○	○	
知名町	実施	実施	実施	○	○	
与論町	未実施	実施	実施	○	○	
合計	8	43	44	44	44	0

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示